

神明社古墳群の発掘調査について

1 概要

市東部に位置する神明社の境内に、7世紀前半前後のものと思われる古墳4基が分布している。そのうち、最奥部にある直径19mの円墳は、神明社第2号古墳として、昭和56年の発掘調査後に復元保存され、平成3年5月27日に文化財として市指定された。神明社第1号古墳、3号古墳、4号古墳について、発掘調査は行われていない。

2 発掘調査の経緯

令和7年度に、愛知県公立大学法人 愛知県立大学の内記理准教授から、地域の埋蔵文化財の調査研究のため、神明社古墳群の測量及び発掘に協力依頼があった。

協働で調査、研究を行うため、令和7年11月17日に長久手市教育委員会教育長と愛知県公立大学法人 愛知県立大学 日本文化学部長で「神明社古墳群の調査・研究に関する覚書」を締結した。

3 令和8年度の発掘調査の状況

令和8年5月18日から6月5日までの間のうちの計9日間、発掘調査を行った結果、古墳の形状について、より詳細に確認することができた。今年度に第3号墳の北部に新たに設けた第8トレンチでは、一部に断ち割りをを入れて墳丘裾の位置を確認した。

また、第1号古墳から須恵器片1点、第3号古墳から、須恵器小片2点を採集した。今年度中に整理作業をおこない、来年度までに発掘調査報告をまとめる予定である。



第3号墳第8トレンチ（北から）



遺物内容